

平成26年度安平町教育委員会事務事業点検・評価報告書



平成27年10月

安平町教育委員会

目 次

はじめに	2
1 教育委員会の活動状況	3~10
(1) 会議の開催状況	
(2) その他	
2 主要施策等の点検・評価	11~26
(1) 就学前教育・保育、子育て支援の充実	
① 就学前教育・保育の推進	
② 子育て支援	
③ 早期療育事業	
(2) 学校教育の充実	
① 学校教育の推進	
② 開かれた学校づくり	
③ 小中学校教育	
④ 高等学校教育	
⑤ 健康・安全・防災教育	
⑥ 学校施設等の整備充実	
⑦ 幼小中高連携教育の推進	
(3) 社会教育・社会体育の充実	
① 社会教育の推進	
② ふるさと教育・学社融合	
③ 平和教育	
④ 青少年教育	
⑤ 成人教育	
⑥ 家庭教育	
⑦ 高齢者教育	
⑧ 芸術文化活動	
⑨ 文化財の保護	
⑩ 国際交流と地域間交流	
⑪ 社会教育施設の整備	
⑫ 生涯スポーツの推進	
⑬ 競技スポーツの推進	
⑭ 社会体育施設の整備	
3 外部評価	26~27
資料	28~37
(1) 平成26年度教育行政執行方針	
(2) 予算及び決算	

はじめに

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。

事務の点検・評価は、教育委員会が事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

2 対象

前年度である平成26年度教育行政執行方針に掲げられた主な施策等を対象としました。

3 方法

主な施策等に対する具体的な取組方針・内容等をまとめ、成果と課題を明らかにした上で、今後の取り組みの方向を示すために必要性を評価しました。

①施策の基本方針

点検・評価の対象である主な施策を示しています。

②具体的な取組方針・内容等

施策の基本方針を実現するために取り組んだ内容を示しています。

③成果と課題

具体的な取組方針・内容等から生じた成果と課題について明らかにしています。

④評価

今後の取り組みの方向性を示すために必要性について評価しています。

A	的 確—施策の必要性が高く、このまま継続していくことが必要
B	良 好—施策の必要性があり、概ねこのまま継続していくことが必要
C	要検討—施策の必要性あるが、継続していくために内容の検討が必要
D	要改善—施策の必要性が低く、将来的には廃止等を検討すべき

1. 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

安平町教育委員会の会議は、毎月、1回を目途に開催していますが、案件等に応じては臨時に委員会を開催しています。平成26年度には委員会を14回開催しました。

この会議では、5名の委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則など様々な課題について審議します。

開催日時	付議案件など
4月 4日	<ul style="list-style-type: none"> • 平成26年度教職員辞令交付式 (報告) • 教育委員会事務局職員体制(人事異動)について (議案) • 安平町就学指導委員会委員の委嘱(補充)について • 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について • 安平町子ども・子育て会議委員の委嘱(補充)について • 安平町社会教育委員の委嘱(補充)について • 安平町公民館運営審議会委員の委嘱(補充)について • 学校教育法施行規則の一部改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する教育委員会規則の制定について • 修学旅行の引率業務に従事する職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について
5月 2日	<ul style="list-style-type: none"> (報告) • 諸般報告 (選挙) • 安平町教育委員会委員長の選挙について (議案) • 安平町教育委員会委員長職務代理者の指定について • 安平町就学指導委員会委員の委嘱(補充)について • 安平町スポーツ推進委員の委嘱について • 平成26年度安平町育英基金奨学生の採用について
5月29日	<ul style="list-style-type: none"> (報告) • 諸般報告 • 準要保護児童生徒の認定結果について(追加) (議案) • 平成26年度教育予算(補正)について • 平成26年度教育行政執行方針について • 安平町生涯学習計画(第2期計画)の策定について • 安平町社会教育委員の委嘱について • 安平町公民館運営審議会委員の委嘱について

開催日時	付 議 案 件 な ど
6月27日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 6月町議会定例会報告(事務報告・一般質問・工事請負契約) ・ 準要保護児童生徒の認定結果について(追加) ・ 子ども・子育て会議委員の異動について (議案) ・ 安平町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・ 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について ・ 安平町文化財保護委員会委員の委嘱について
7月31日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 学校運営協議会委員について ・ 食物アレルギー対応マニュアル(案)について ・ スポーツセンターアイスアリーナ内断熱改修工事請負契約の締結について (議案) ・ 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(任期満了)について
8月25日	(報告) ・ 諸般報告 ・ フッ化物洗口実施要項の制定について (議案) ・ 平成27年度から使用する小学校用教科用図書採択について ・ 安平町就学指導委員会委員の委嘱(任期満了)について ・ 平成26年度教育予算(補正)について ・ 安平町入所児童保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
9月30日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 9月町議会定例会報告(事務報告・補正予算) ・ 全国学力・学習状況調査における結果について ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の概要について (その他) ・ 学校等訪問日程調整について
10月29日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 安平町民スポーツ賞被表彰者の推薦について (その他) ・ はやきた子ども園運営事業者の施設見学について

開催日時	付 議 案 件 な ど
11月28日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸般報告 ・ 平成26年度教育予算(臨時議会補正)について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度教育委員会事務事業点検・評価報告について ・ 安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について ・ 平成26年度教育予算(12月補正)について ・ 安平町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・ 安平町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について ・ 安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について ・ 安平町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について ・ 安平町子どものための教育・保育給付の支給認定に関する条例の制定について
12月19日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸般報告 ・ 12月町議会定例会報告(行政報告・事務報告・一般質問等) ・ 全国体力、運動能力、運動習慣等調査結果の公表について ・ 冬季推奨スポーツの選定について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会主催「平成27年町民新年交礼会」の出欠確認について ・ 1月広報あびら「新年あいさつ」の掲載確認について
1月23日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸般報告 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度の教育行政執行方針の基本的な考え方について ・ 教育委員会制度改及び子育て支援制度改革に係る条例改正等について(次回)
2月24日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸般報告 ・ はやきた子ども園民営化に向けた予備協定について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度教育行政執行方針について ・ 平成26年度教育予算「補正」について ・ 安平町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の制定について ・ 安平町子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の制定について ・ 安平町立はやきた子ども園条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町立へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町立追分幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業式の出席者調整について

3月11日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度教職員人事異動内示について 安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校管理職会送別会の開催について 平成27年度教職員辞令交付式について
3月25日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸般報告 3月町議会定例会報告(一般質問・平成27年度当初予算) 長期欠席児童生徒の状況(平成26年度)について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安平町いじめ防止基本方針の策定について 安平町就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学式の出席者調整について 平成26年度教職員辞令交付式について

(2) その他

1. 条例等の制定状況

① 条例

条例番号	件名	施行年月日
(26年) 第1号	・安平町入所児童保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	26.10.1
第2号	・安平町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	関係法律の施行日
第3号	・安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	同上
第4号	・安平町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	同上
第5号	・安平町子どものための教育・保育給付の支給認定に関する条例の制定について	同上
(27年) 第1号	・安平町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の制定について	27.4.1
第2号	・安平町子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の制	27.4.1

	定について	
第3号	・安平町立はやきた子ども園条例の一部を改正する条例の制定について	27.4.1
第4号	・安平町立へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について	27.4.1
第5号	・安平町立追分幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	27.4.1

②規則

規則番号	件名	施行年月日
(26年) 第1号	・学校教育法施行規則の一部改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する教育委員会規則の制定について	26.4.7
第2号	・安平町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	26.7.1
第3号	・安平町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	26.12.1
(27年) 第1号	・安平町就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について	27.4.1
第2号	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について	27.4.1

2.表彰制度

① 安平町民文化賞
該当者なし

② 安平町民スポーツ賞
該当者なし

③ 安平町子ども文化・スポーツ賞

平成26年度子ども文化・スポーツ賞（前期）被表彰者

No	氏名・団体名	種 目	事 績	表彰の種類
1	津田 みや (遠小2年)	新聞 コンクール	第20回どうしん私とぼくの小学生新聞グランプリにおいて最高賞のフムフム大賞を受賞。 *子ども文化賞(2)に該当	子 ども 文 化 賞
2	吉本 遥香 (早小6年)	ソフト テニス	第36回北海道小学生ソフトテニス選手権大会で第3位となり、第31回全日本小学生ソフトテニス選手権大会に出場。 *子どもスポーツ賞(1)に該当	子 ども ス ポ ー ツ 賞
3	竹田 麻佑 (追小6年)	ソフト テニス	第36回北海道小学生ソフトテニス選手権大会で第2位となり、第31回全日本小学生ソフトテニス選手権大会に出場。 *子どもスポーツ賞(1)に該当	〃
4	原田 美結 (追小5年)	ソフト テニス	同上 (竹田とペアで出場)	〃
5	茂地可南子 (早 中3年)	カヌー	第69回国民体育大会 (長崎がんばらんば国体)カヌー少年女子スプリントに出場。 *子どもスポーツ賞(1)に該当	〃
6	追分中ソフト テニス部	ソフト テニス	胆振中学校体育大会ソフトテニス競技大会女子団体戦で優勝し、第35回北海道中学校ソフトテニス大会に出場。 *子どもスポーツ奨励賞(1)に該当	子 ども ス ポ ー ツ 奨 励 賞
7	高橋耕太郎 (追中2年)	陸 上	苫小牧地方新人陸上競技大会男子3000mで優勝し、北海道中学校新人陸上競技大会に出場 *子どもスポーツ奨励賞(1)に該当	〃

平成26年度子ども文化・スポーツ賞（後期）被表彰者

No	氏名・団体名	種 目	事 績	表彰の種類
1	長浜 杏奈 (遠小1年)	版画	第74回全国教育美術展で特選受賞 *子ども文化奨励賞(1)に該当	子 ども 文化 奨 励 賞
2	なかがはら とわ 中村 斗和 (遠小5年)	版画	第74回全国教育美術展で特選受賞 *子ども文化奨励賞(1)に該当	〃
3	つつい はるみち 筒井 春道 (遠小5年)	絵画	平成26年度ひだか馬の絵コンテスト大賞受賞 *子ども文化奨励賞(3)に該当	〃
4	村松 由紀乃 (遠小6年)	版画	第41回北海道教育美術展で奨励賞受賞 *子ども文化奨励賞(1)に該当	〃
5	伊五澤 秀喜 (遠小6年)	版画	第74回全国教育美術展で特選受賞 *子ども文化奨励賞(1)に該当	〃
6	早来フェリーレFC	サッカー	道新杯争奪第48回苫小牧地区小学生サッカー交歓会兼道新スポーツ旗第46回全道サッカー少年団苫小牧地区予選で優勝し全道大会に出場。 *子どもスポーツ奨励賞(1)に該当	子 ども ス ポ ー ツ 奨 励 賞
7	吉本 裕香 (早小4年)	ソフト テニス	第11回北海道小学生インドアテニス選手権大会兼第14回全国小学生ソフトテニス大会予選会4年生以下女子の部で優勝し全国大会に出場 *子どもスポーツ賞(1)に該当	子 ども ス ポ ー ツ 賞
8	田中 歩美 (早小4年)	ソフト テニス	同上 吉本とペアで全国大会に出場	〃
9	小笠原 風歌 (早小4年)	ソフト テニス	第11回北海道小学生インドアテニス選手権大会兼第14回全国小学生ソフトテニス大会予選会4年生以下女子の部で準優勝し全国大会に出場 *子どもスポーツ賞(1)に該当	〃
10	ふるぞの ゆい 古園 由彩 (追小4年)	ソフト テニス	第11回北海道小学生インドアテニス選手権大会兼第14回全国小学生ソフトテニス大会予選会4年生以下女子の部で準優勝し全国大会に出場 *子どもスポーツ賞(1)に該当	子 ども ス ポ ー ツ 賞

11	たにぐち もえか 谷口 萌香 (追小6年)	絵画	第31回植物画コンクール小学生の部で文部科学大臣賞を受賞 *子ども文化賞(1)に該当	子 ども 文 化 賞
12	すずき みく 鈴木 未来 (早中2年)	ソフト テニス	第41回北海道中学生インドアテニス大会胆振地区予選会女子ダブルスで2位となり全道大会に出場 *子どもスポーツ奨励賞(1)に該当	子 ども ス ポ ー ツ 奨 励 賞
13	早来中学校 アイスホッケー部	アイスホッ ケー	第45回北海道中学校スケート・アイスホッケー大会競技において準優勝し、第35回全国中学校アイスホッケー大会に出場し準優勝した。 *子どもスポーツ賞(1)に該当	子 ども ス ポ ー ツ 賞
14	よしもと ちなつ 吉本 茅夏 (追中3年)	ポスター	北海道環境生活部が主催するごみの散乱防止などに関するポスター展中学生の部で特別賞を受賞 *子ども文化奨励賞(1)に該当	子 ども 文 化 奨 励 賞

2. 主要施策等の点検・評価

施策1 就学前教育・保育、子育て支援の充実			
施策の柱	具体的な取組方針・内容等	成果(○)と課題(△)	評価
(1)就学前教育・保育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●はやきた子ども園の民営化の推進と特色ある幼児教育、保育サービスの充実を目指します。 ●追分地区の公立幼稚園、町立へき地保育所、民間保育所の認定子ども園化等を検討します。 ●町立へき地保育所、民間の保育所において「フッ化物洗口事業」を実施します。 ●保育士等の資質向上を図るため、各種研修会に積極的に参加します。 ●外部講師を招いた、初級研修を実施します。 	<p>○「公私連携幼保連携型こども園」による「はやきた子ども園」の民営化の準備を実施した。また、教育委員会事務局内に学校法人リズム学園の事務職員を配置した。</p> <p>○氷上スポーツ（スケート）を教育課程に盛り込むなど、幼児期における「遊びを通したふるさと教育」を実践した。</p> <p>○追分地区の3園統合による認定子ども園化に向け、理事者、関係課と調整し、追分庁舎を改修し、3園統合による児童福祉複合施設を整備する方向で協議を行った。</p> <p>○旭保育所及び追分保育園において、「フッ化物洗口事業」を開始した。今後、はやきた子ども園の導入を進めていく。</p> <p>○各種研修会に多くの職員を参加させ、保育の充実化に繋げることができた。</p> <p>○はやきた子ども園の幼稚園教育を充実させるため、追分幼稚園と子ども園の職員交流事業等を行った。</p> <p>△はやきた子ども園の民営化に向けた保育士等の資質向上を図るとともに、はやきた子ども園の民営化に向け、職員派遣など基本協定内容の検討を行っていく必要がある。</p>	A

<p>(2) 子育て支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新認定こども園法など、「子ども・子育て関連3法」の施行にあわせた計画を策定し、子育て環境の整備を進めます。 ●両地区の子育て支援センターにおける相談環境や、情報交換機能を改善します。 ●子育てガイドブックを定期的に更新するなど、情報提供の充実を図ります。 ●追分児童館、早来児童センター（放課後児童クラブ）の独自事業の充実と社会教育の放課後子ども教室の連携事業を実施します。 ●児童の遊び場と居場所づくりを提供します。 ●事業のマンネリ化を防ぐとともに、子ども達の自主性を育てる企画事業を実施します。 	<p>○「安平町子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月策定）」を策定し、計画的な子育て環境の整備を図った。</p> <p>○両地区の支援センター合同による事業や催しをとおり、保護者の相談環境を改善するとともに、体験入園や料理教室、バス見学などの事業の充実化を図った。</p> <p>○妊娠から出産、乳幼児期の食育、町内の遊び場情報を盛り込んだ「子育てガイドブック」の見直しや、町のホームページを活用した情報発信を行った。</p> <p>○両地区の児童館等の独自企画による事業の充実と社会教育団体等の協力による事業の広がりを持つことができた。</p> <p>○社会教育事業「チャレンジ塾」との連携により安平山や鹿公園など、子ども達が興味を持つ屋外での企画事業を実施した。</p> <p>○様々な遊びや行事を毎月工夫するなど、子ども達が訪れたい居場所づくりができた。</p>	<p>A</p>
<p>(3) 早期療育事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども発達支援センターが中核となり早期療育を実施します。 ●支援を必要とする保育園・幼稚園・小学校に通う子どもについて、教育・保育に対する助言や検査結果等の情報共有を図ります。 ●町教委の言語聴覚士、臨床発達心理士による支援を行います。また、同専門職員の正職員化を進めていきます。 	<p>○子ども発達支援センターで早期療育を実施するとともに、専門の支援機関や学校関係機関と連携するなど、対象者に必要となる支援を行った。</p> <p>○言語聴覚士、臨床発達心理士の専門性を活かした就学前支援とともに、就学後にも繋がる支援を行うことができた。</p> <p>○言語聴覚士等の重要性が増すなか、専門職員の正職員募集を行い1名の正職員採用を行なった。</p>	<p>A</p>

施策2 学校教育の充実			
施策の柱	具体的な取組方針・内容等	成果(○)と課題(△)	評価
(1) 学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●全国学力・学習状況調査については、学校の序列化や過度の競争がうまれないよう慎重に対応します。 ●学校改善推進委員会が中心となり学力・学習状況調査の結果を分析し、自校の学習指導の改善に努めます。 ●各学校でいじめアンケート調査を実施します。 ●中学校に「心の教室相談員」を継続して配置します。 ●安平町いじめ問題対策チームを設置し、いじめゼロを目指した対策を実施します。 ●地域企業の協力によるキャリア教育の充実化を図ります。 	<p>○学習指導に少人数指導やT・Tなどを導入することで、きめ細やかな指導を実施した。</p> <p>○学力・学習状況調査の結果を各学校で分析するとともに、学校改善推進委員会が中心となり改善策の検討を進めた。</p> <p>△道教委が作成する北海道版結果報告書への掲載については、同意しなかったが、次年度以降、学校間、市町村間の序列化に繋がらない「リーダーチャートによる公表」について検討していく。</p> <p>○アンケート調査をもとに、校内体制の整備を図り、いじめに対する指導を徹底した。</p> <p>○心の教室相談員を配置することで、生徒が気軽に相談できる環境をつくることのできた。</p> <p>○いじめ根絶に向け「いじめゼロ子ども会議」を開催し、各小中学校の取組の発表や意見交流を実施した。</p> <p>○町教委として、いじめ防止対策推進基本法にもとづく「学校いじめ防止基本方針」を策定した。</p> <p>○例年実施している町内企業の協力によるキャリア教育の実施とともに、「一日教育長体験事業」を実施した。</p>	A

<p>(2)開かれた学校づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学校評議員制度並びに学校関係者評価制度の一本化を図ります。 ●追分小学校で導入した学校運営協議会について、全小学校への設置を進めます。 ●地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援事業を進めます。 ●地域との学校の連携による運動を「ゼロ予算」事業として展開します。 	<p>○学校運営協議会の立ち上げに合わせ、これまでの「学校評議員制度」と「学校関係者評価制度」との一体化を全ての小学校で実施した。</p> <p>○学校の応援団として組織する「学校運営協議会」を全ての小学校に導入した。 (※H27年度：両中学校に導入を予定)</p> <p>○遠浅小学校において、道教委の支援を受け、土曜日の教育支援体制構築事業を実施した。</p> <p>○各校において「あいさつ運動」や「地域環境美化運動」の取組を行なった。</p>	A
<p>(3)小中学校教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭科などの選択科目で社会教育と連携を取りながら、授業を進めます。 ●学社融合事業での学校教育、社会教育の連携を進めていきます。 ●胆振教育局指導主事等の学校訪問等を活用した校内研修を実施します ●各種研修会参加に係る情報提供を実施します ●教育支援の充実を図るため、就学援助費の基準の見直しを図ります。 ●小学校での外国語活動(英語)が必修化となり、昨年度同様にALT2名で対応します。 ●中学校では「生きる力」を育む教育理念に基づいた教育を推 	<p>○町内の教育資源を積極的に活用したキャリア教育や土曜学習を含めた「ふるさと教育・学社融合授業(事業)」を実施した。</p> <p>○小学校における英語教育実施学年の早期化、教科化に向けた準備を進めた。(※相互乗り入れ授業・町教研事業の見直し)</p> <p>○「子ども寺子屋」事業の実施にあたり、高校教諭の協力を得て実施することができた。</p> <p>△中学校独自の夏季、冬季休業中の取組と、寺子屋事業の実施時期の調整が課題。(※参加者減少 ⇒ 道教委指定：子ども朝活事業を検討)</p> <p>○校内研修の活性化と教職員の資質向上を図ることができた。</p>	A

	<p>進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども達の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、特別支援教育補助員、言語聴覚士、臨床発達心理士を派遣します。 ●巡回児童相談や専門支援機関の巡回教育相談等を有効活用し、就学相談や指導、早期療育から就学への引継ぎを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町外での研修事業へ参加することによって、資質の向上につながることから、今後も積極的な参加を行う。 ○北海道教育委員会より武藤次長を招き、教育委員会職員（保育士等含む）及び教職員合同による研修会を開催した。 ○就学援助費の基準を「1. 1倍未満」から「1. 3倍未満」への引き上げ対策を平成 26年4月から実施した。 ○ALT 2名体制で各学校の指導時間数が確保できた。 ○知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を意識した指導ができた。 ○小学校4校、中学校2校に特別支援学級を設置した。 ○小学校4校に特別支援教育補助員を配置した。 ○小中言語聴覚士、臨床発達心理士を派遣することで、発達しょうがいのある児童生徒に的確な指導が図られた。 ○巡回児童相談や専門支援機関の巡回教育相談等を有効活用し特別支援教育の充実を図った。 ○特別支援連携協議会を再構築した。 	
(4) 高等学校教育	●追分高等学校の存続のために、「追分高等学校存続支援対策	○外国語指導助手の派遣や特色ある教育活動へ支援を行う	A

	<p>協議会」を中心に、各種支援策を検討し、必要な支援を行っていきます。</p>	<p>ことにより、入学者の確保に寄与することができた。</p> <p>○中学生を対象とした学校説明会や一日体験入学、誘致企業会等連携したインターンシップ授業など、学社融合事業を推進した。</p> <p>○引き続き学校諸納金やJR通学定期代の一部を補助するとともに、就職に有利な資格取得のため情報処理検定、漢字検定などの検定料の補助を行うとともに、「追分高校エピソード」の発行、学校PRパンフの新規作成を行なった。</p> <p>○アンケートや対象者のニーズ調査を行うなど、通学バス等の検討を行った。(※通学バス：H27年度運行)</p> <p>○町内外の企業訪問を行政と学校が連携して実施した結果、高い就職率に結びついた。</p> <p>○高校の存続に向けて、今後も魅力ある学校づくりや支援のあり方について、小中学生や保護者のニーズ調査を実施した。</p> <p>○進路決定率 100%を目指し、安平町誘致企業会の協力をいただき、企業経営者の講話、学校訪問を実施し出口対策を行った。</p>	
(5)健康・安全・防災教育	<p>●食育推進計画については、関係課との連携により策定を進めていきます。</p> <p>●食育計画に基づく食育事業を推進します。</p>	<p>○健康福祉課及び農林課との連携により「食育計画」の策定作業を進めた。(H26年度完成)</p> <p>○北海道有機農業協同組合の協力による食育事業に取り組</p>	A

	<ul style="list-style-type: none"> ●栄養教諭による食に関する指導を、学年ごとに全校で実施するとともに、食育推進事業を実施します。 ●食育につながる地場産食材として多くの食材を活用します。 ●フッ化物洗口事業を全ての小中学校で実施します。 ●学校給食にアレルギー対応給食を提供します。 ●各小中学校等における防災避難訓練を実施します。 ●各小中学校等で安全管理・危機管理マニュアルに基づく危機管理の指導を行います。 ●登下校時等の見守り活動を推進します。 	<p>んだ。</p> <p>○栄養教諭による食に関する正しい知識と食習慣について、意識づけがなされた。</p> <p>○町内産の新鮮な食材を提供することができた。</p> <p>○フッ化物洗口事業については、追分幼稚園、旭保育園、追分保育園、及び、全小中学校で事業実施した。</p> <p>△今後、未実施となっている、はやきた子ども園において「フッ化物洗口事業」を実施していく必要がある。</p> <p>○2学期より学校給食でアレルギー対応給食の提供を開始した。</p> <p>○いつ発生するかわからない災害に備えた、避難訓練をはじめとする防災教育の指導が図られた。</p> <p>△学校の耐震化が進んでおり、学校は地域の避難場所であることから、地震や火災等を想定した地域と連携した防災の取組を検討する必要がある。（※防災教育を柱とした取組を地域連携により検討～モデル校）</p> <p>○「子どもサポート隊」など、登下校時や放課後等の見守り活動を推進した。</p>	
(6) 学校施設等の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の改修整備事業を計画的に実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・水道管改修事業 ・体育館床改修 ・玄関タイルの改修 	<p>△現有施設を長期間使用できるよう、改修・整備しているが、先送りした事業を計画的に実施していく必要がある。</p>	B

	<ul style="list-style-type: none"> ・校務用パソコンのセキュリティ対策 他 ●遠浅・安平小学校の耐震化工事を実施します。 ●新学校給食センターの調理業務、配送業務について民間委託を行ないます。 	<p>○老朽化やサービス終了に伴うパソコンの管理用ソフト更新及びセキュリティ対策を行った。(※今後、ウィンドウズビスタのサポート終了に伴う、校務用パソコンの更新が必要)</p> <p>△各学校ともに築後の年数が経過していることから、今後も計画的に改修・整備を行う必要がある。</p> <p>○遠浅・安平小学校の耐震化工事の完了により、全ての小中学校の耐震化が完了した。</p> <p>△体育館の天井設置物落下防止点検調査の実施が必要となる。また、追分中学校の天井耐震化調査及び工事については、制度上の問題等があり、理事者協議により実施を先送りしている。</p> <p>○新学校給食センターの調理、配送業務については、プロポーザルによる業者選考による民間委託を実施した。</p>	
(7) 幼小中高連携教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●早来地区の小中学校で合同学習を実施します。 ●早来地区校内スケート授業等を地区内合同で実施します。 ●広範囲な合同学習の充実を図るため幼小中高の連携方策を検討します。 ●幼小中高の連携による、幼児、児童、生徒間等の相互交流を実施します。 	<p>○修学旅行や見学旅行等の特別活動を合同で学習し、児童間の交流が図られた。</p> <p>○早来地区小学校スケート授業等の合同開催による、冬季スポーツの振興と学校間交流を図ることができた。</p> <p>○幼小中高連携を推進するための幼小中高連携教育推進協議会の立ち上げを行なった。</p> <p>○児童・生徒間、教師間の相互交流による、相互乗り入れ授業を実施した。</p>	A

施策3 社会教育・社会体育の充実			
1. 社会教育の推進			
施策の柱	具体的な取組方針・内容等	成果(○)と課題(△)	評価
(1) 社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●安平町生涯学習計画を策定します。 ●町民活動支援事業を実施します。 ●生涯学習フェスティバル等を実施します。 ●補助金の助成など、団体との関わりを深めながら育成に努めます。 ●北海道教育委員会社会教育主事の派遣受入により各種施策の充実化を図ります。 ●教育関係の情報提供の充実化を図ります。 ●学力向上と体力向上を図るため、長期休業中の改善プログラムを検討します。 	<p>○まちづくり基本条例に基づく生涯学習計画については、パブリックコメントを実施し、平成26年6月に完成し公表した。</p> <p>○公民館でのロビーコンサートなど、町民主体の発表活動を実施することができた。</p> <p>○生涯学習フェスティバル事業として、芸術・文化分野からスポーツまで、幅広く活動の場を町民に提供することができた。</p> <p>○「出前講座」方式による学習機会の提供に努めた。</p> <p>○道教委より社会教育主事の派遣を受け入れ、学社融合事業の充実化を図ることができた。(※平成26年度をもって派遣終了)</p> <p>○町ホームページとリンクした「フェイスブック」などの新たな情報発信を情報Gとの連携により実施した。</p> <p>○次年度に向け、生活習慣の改善を図る「子ども朝活事業」の実施に向けた検討を行った。</p>	A
(2) ふるさと教育・学社融合	<ul style="list-style-type: none"> ●学校や民間団体等と連携を図りながら、ふるさと教育を推進するため、推進組織の見直しを行います。 ●ふるさと教育・学社融合事業の充実化を図ります。 ●一人ひとりがふるさとの環境 	<p>○ふるさとが心の拠り所となる「ふるさと教育」を推進するため、家庭・学校・地域が連携した事業(授業)の見直しをすることができた。(※実践報告集作成)</p> <p>○ふるさと教育・学社融合事業の組織の見直しを行なった。</p>	B

	<p>を大切にすることを養い、環境に配慮した生活や責任ある行動をとることができる環境教育を推進します。</p> <p>●子どもたちが、勤労観、職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようキャリア教育や、命の大切さ、親の愛の深さを学ぶ子育て理解講座を継続します。</p>	<p>○安平川フォーラムなど、地域の関係団体等との連携により環境教育の充実に努めた。</p> <p>○町内企業の協力により、職場見学や職場体験事業を実施した。</p> <p>○明日の親となる中学生のための子育て講座など、命の尊厳や人生体験を直接語りかける「いのちの授業」を実施した。</p>	
(3) 平和教育	<p>●広島平和記念式典派遣事業を継続実施します。</p> <p>●町民への報告会を見直し、安平町平和祈念式典の中で派遣事業の報告を行います。</p>	<p>○広島平和記念式典に児童生徒を派遣し、平和の尊さを学ぶとともに、平和を願う心を養うことができた。</p> <p>○各小中学校における報告会及び、町の平和祈念式典の中で、広島派遣事業の報告を行った。今後、合併10周年の特別事業とした報告会等を企画していく。</p> <p>○平和教育マスターを活用した平和教育を実施した。</p>	A
(4) 青少年教育	<p>●自然体験活動や社会体験活動等を通して、子どもたちの豊かな心を育む事業を実施します。</p> <p>●追分公民館等で「子ども寺子屋」事業を実施します。</p> <p>●仲間づくりや社会参加をとおし自己の能力や個性を伸ばし、次代を担うリーダー養成する「若者塾」の活動を支援していきます。</p>	<p>○子どもチャレンジ塾、放課後子ども教室を実施した。</p> <p>○追分高校の教諭の協力による「子ども寺子屋」事業を実施した。(※参加者の減少による事業の見直しが課題)</p> <p>○「若者塾」を定期的を開催するとともに、フェイスブック等による情報発信を行った。</p> <p>△まちづくり基本条例に基づく「担い手づくり」を様々な観点から検討していく必要がある。</p>	B
(5) 成人教育	<p>●町民の自主的なグループ活動の支援に努めるとともに、社会教育事業企画検討会発案事業を実施します。</p>	<p>○生涯学習ボランティアスタッフの意見やアイデアを収集し、町民のニーズに合った学習機会等を提供することができた。</p>	B

	<ul style="list-style-type: none"> ●胆振管内女性リーダー養成研修の派遣や管内女性大会等に参加するとともに、あびら女性の集いを実施します。 	<p>○町内の女性団体に呼びかけ実行委員会を組織し、女性の集いを開催し、町内女性団体の交流図ることができた。</p>	
(6) 家庭教育	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期、幼児期、就学時健診時や中学入学説明会時など、各時期の子どもを持つ保護者を対象に子育て講座を実施します。 ●団体の協力を得ながら、ブックスタート事業を実施します。 ●子育てサポーターや読み聞かせサークルなどと連携し、「あそびの広場」を実施します。 	<p>○妊娠期から思春期まで、子どもの発達段階に応じた、保護者向けの家庭教育講座を実施することができた。</p> <p>○絵本をとおして赤ちゃんと親がふれあう場を設け、赤ちゃんをすくすく育てるための子育て支援の一助とすることができた。</p> <p>○乳幼児を持つ親同士の交流や地域で子育てを支援していることについて理解してもらうことができた。</p>	B
(7) 高齢者教育	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の豊かな知識と経験を活かすなど、多彩な学習計画を取り入れて実施します。 ●高齢者の学ぶ意欲につながる研修の実施と交流の場づくり推進します。 	<p>○高齢者のニーズに応えた学習内容を計画し、高齢者の学習意欲を喚起するとともに、児童との交流を積極的に取り入れることができた。</p> <p>○高齢者大学を「ふれあい大学」とし、参加者が発案した企画事業に取り組むことができた。なお、高齢化が進むなか、組織の自主運営方式を目指した参加者間の交流を広げてきた。</p>	B
(8) 芸術文化活動	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒を対象にした観劇会や公民館やスポーツセンターのロビーを活用したコンサートを実施します。 ●文化協会などの芸術文化団体への支援を行います。 	<p>○観劇会を実施することで児童生徒の情操教育の一助となった。</p> <p>○ロビーを活用したコンサートを開催することで、気軽に芸術に親しむ機会の提供と町内外の芸術家の支援にもつながった。</p> <p>○札幌交響楽団の成功に向けた取組を支援するとともに、文化講演会を開催した。</p> <p>○文化祭や芸能発表会などを開</p>	B

		<p>催するなど、団体に支援することで、町内の芸術文化の振興に資することができた。</p> <p>△会員の高齢化により、活動の衰退が懸念されることから、有効な支援策を講ずる必要がある。</p>	
(9) 文化財の保護	<p>●追分郷土資料館、早来郷土資料館の定期及び臨時開館を実施します。</p> <p>●鉄道資料館の定期及び臨時開館を実施します。</p> <p>●鉄道文化公園等の検討を関係課職員（プロジェクト会議）と実施します。</p> <p>●木製サイロ（町文化財）については、国の重要文化財指定に向け努力します。</p>	<p>○町民の財産である資料を公開するなど鑑賞機会を提供することができた。</p> <p>○鉄道資料館を公開することで、追分の歴史である鉄道文化を継承することができた。また、D 51-320 号機の走行調査や、1/4、1/10-SLの試験走行等を、建設課との連携により実施した。</p> <p>○早来郷土資料館の代替施設の検討を行なった。（※旧早来給食センター跡地活用）</p> <p>○SL保存協会の会員が高齢化しているため、後継者の育成が望まれるため、「道の駅」の整備にあわせ、企画Gとの連携により、組織の改善の検討を行っている。（継続中）</p> <p>○鉄道文化公園・道の駅構想の展開を注視しつつ、道の駅等の検討を行った。</p> <p>△遠浅地区「木製サイロ（町文化財）」の国の文化財指定に向けた関係機関と調整を行なったが、指定は困難な状況である。</p>	A
(10) 国際交流と地域間交流	<p>●国際理解教育を推進します。</p> <p>●国際交流団体等に対する支援を行ないます。</p>	<p>○外国語指導助手（ALT）を確保し、授業における外国語教育の充実化を図った。</p> <p>○外国語指導助手</p>	A

		<p>との交流や外国文化の紹介などの交流活動を通じ、外国語や外国の文化に接する機会を設け、国際理解教育を推進した。</p> <p>○国際交流センターとして、新たに、タイ人旅行者（団体）に対するおもてなし事業を観光担当との連携により実施した。</p>	
(11) 社会教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●早来・追分公民館図書室の図書や書架の充実を図ります。 ●読み聞かせ団体との連携を図ります。 ●両図書室において、趣向を凝らした企画による新刊紹介や図書の紹介など、図書室利用者の増加策を工夫します。 ●子どもたちへの読書活動を推進するための計画を策定します。 ●早来・追分・遠浅・安平公民館の適切な管理運営、活用に努めます。 ●遠浅公民館の建て替えに向けた住民との協議を進めていきます。 	<p>○図書や書架等を充実するとともに、土曜日の臨時（司書）職員の配置や検索用パソコンを活用によるサービス向上を図った。</p> <p>○新刊情報や特集コーナーの情報発信により利用者が増加した。</p> <p>○読み聞かせ団体による子どもたちへの読み聞かせを実施することで、子どもたちの読書に対する興味関心を高めることができた。</p> <p>○追分小学校で道立図書館の協力を得た「ブックフェスティバル」を開催し、子どもたちの読書活動を推進できた。</p> <p>△子ども読書活動推進計画を策定することができなかった。また、学校図書室と連携した図書システムの構築が課題。</p> <p>○計画的に公民館を改修・整備することで、町民の主体的な活用に対応することができた。また、町民センターの耐震診断を実施した。</p> <p>○遠浅地区（自治会等）の住民のご意見を取り入れた「遠浅コミュニティセンター」の建設に向け実施設計を策定した。</p>	A

		○安平公民館の改修に向け、地域の意見聴取等を行った。	
(12)生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●あびらパワフルデーや各種教室の開催及び軽スポーツ事業を実施します。 ●町民自ら心身の健康を培っていく健康管理の推進に努めます。 ●世代に合わせた水中運動教室を実施します。 ●せいこドームバスを運行し、施設の有効活用を図ります。 ●チームあびら地域間交流スポーツ大会を開催します。 ●ノーザンホースパークマラソン開催の支援に努めます。 	<p>○様々な教室や軽スポーツ事業を開催することで、町民が気軽に運動に親しむ機会を提供することができた。</p> <p>○各種スポーツに取り組むきっかけづくりが図られた。</p> <p>○赤十字救急法基礎講習会を開催し、AEDの操作法を含めた実技講習を行った。</p> <p>○健康づくりと体づくりが融合した健康増進事業に取り組むことができた。また、NHK夏季巡回ラジオ体操会（雨天：追分公民館内）を開催した。</p> <p>○合宿所のPRにより、せいこドームの利用者の拡大につなげることができた。</p> <p>○第5回地域間交流スポーツ大会を開催することで、町内の各地域間の交流の促進に寄与することができた。</p> <p>○全国からの参加者があったノーザンホースパークマラソンの開催を側面的に支援することができた。</p> <p>○地域間交流スポーツ大会に多く参加できるよう、町内主要行事との日程調整等を行った。</p>	B
(13)競技スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●世界に羽ばたくトップアスリートに対して支援します。 ●子どもスポーツ賞及びスポーツ奨励賞の表彰を行います。 ●第9回ABIRAミクニカッ 	<p>○世界に通用することができるトップアスリートの育成・支援を行った。</p> <p>○子どもスポーツ賞・スポーツ奨励賞の表彰を行い、子どもたちがスポーツに取り組む意欲を喚起</p>	B

	<p>プ・キッズアイスホッケー大会を開催します。</p> <p>●冬季スポーツ振興のためにスケート教室、アイスホッケー教室を開催し底辺の拡大を図った。</p> <p>●安平町を通過するツール・ド・北海道2014の成功に努めます。</p>	<p>することができた。</p> <p>○ミクニカップアイスホッケー大会は、実行委員会を中心に開催し、次年度の10回記念大会に向け検討を行った。</p> <p>○児童を対象にした、スケート教室、アイスホッケー教室を団体の協力により開催するとともに、「アイスホッケー・スピードスケート競技」を安平町の奨励スポーツに指定した。</p> <p>○競技人口が減少傾向にあるスピードスケート、アイスホッケーの復興をめざした教室等の開催など団体との連携を強化し、競技人口の底辺拡大につながる事業を実施できた。</p> <p>○ツール・ド・北海道については、初日に安平町を通過したが、関係機関との連携により無事終了した。</p>	
(14) 社会体育施設の整備	<p>●せいこドーム（アイスアリーナ）の大規模改修に向け有利な助成制度を検討・活用します。</p> <p>●安平町合宿所として「さかえ合宿所」を整備したことから、利用者の拡大を図っていきます。</p> <p>●安平、遠浅プールの廃止に伴い、せいこドーム（温水プール）への送迎バスを継続運行します。</p> <p>●安平山スキー場リフト修繕等を実施します。</p>	<p>○せいこドーム「アイスアリーナ」の大規模改修（競技フロア、冷凍機更新）に向けた財源手当「スポーツ振興くじ(toto)」の申請を行なった。（※H27年9月に交付決定）</p> <p>○「さかえ合宿所」を整備し、文化・スポーツ合宿所利用者の拡大を図った。また、大学の合宿誘致に向けた施設整備（せいこドームの断熱工事等）を実施した。</p> <p>○せいこドームバスの運行によりプール利用者の利便性ととともに施設の有効活用化とともに、プールろ過装置の補修整備や屋上防水改修工事を実施した。</p>	A

		○現有施設を長期間、安全に使用できるように、計画的な整備・改修を実施した。	
--	--	---------------------------------------	--

3. 外部評価

(1) 学識経験者（※平成27年10月21日会議開催）

教育委員会が行った点検・評価の結果に関して、次の方から意見や助言をいただきました。いただいた意見等については、今後の施策、事業等の実施に活用してまいります。

- | | |
|--------------------|--------|
| ・安平町校長会副会長（追分小学校長） | 松井操人様 |
| ・安平町社会教育委員委員長 | 沼田厚一様 |
| ・安平町公民館運営審議会委員副委員長 | 小山優子様 |
| ・安平町文化財保護委員会委員長 | 秦野公彦様 |
| ・安平町スポーツ推進委員会副委員長 | 伊藤友美様 |
| ・安平町郷土史マスター | 川内つづり様 |

※教育委員会：豊島教育長・及川次長・長尾統括参事・尾崎参事

(2) 意見及び助言

(意見・助言等) ※印は教委

- ◆各学校でのいじめアンケート調査を実施し、それぞれ個別の案件について、児童生徒本人や相手、保護者等に聞き取りをし、その結果についても教育委員会に報告されているとの説明ですが、いじめゼロ会議については、とても良い機会になると思いますので、年1回の開催ということですが、回数を増やすことも検討されてはどうか。（※各小中学校の代表が集まり、胆振管内で開催される「どさん子☆子ども全道サミット」にあわせ、その前に開催している。）
- ◆追分小学校の改修工事については、これまで計画的に実施していただき感謝しており、水道の工事に合わせて、トイレの洋式化を実施していただいた。他の小中学校や他市町村でも財政的な問題から、トイレの様式化が進まない状況ですので、是非とも、町内の他の小中学校のトイレの洋式化をお願いしたい。
- ◆ふるさと教育については、とても大切なことだと考えております。ふるさとに愛着を持たせるためにも、郷土史に触れる機会を増やすなどの取組を期待しております。（※早来小学校では、授業の中で早来郷土資料館訪問を実施しているが、追分小学校では行っていないので、こうした意見をつづまえ取り組んでいきたい。）
- ◆青少年教育などで、「子ども寺子屋」事業についての説明がありましたが、平成26年度に通学合宿を早来の「しらかば合宿所」で実施したと思いますが、記載がないのはなぜですか？（※基本的には、教育行政執行方針に掲げた施策について評価した結果を記載しておりますので、通学合宿事業の記載がもれておりました。通学合宿については、基本的な生活習慣を身につけさせる目的で「子ども寺子屋事業」の一環で実施したもので、16名の小学生を受け入れて実施しました。実施にあたりましては、社会教育委員、婦人会、子ども会など多くの方にご協力いただきました。）
- ◆家庭教育についてですが、現在、入学時や小学6年生の時などに家庭教育講座を実施しておりますが、

今「スマートフォン」の使用について、「子どもがゲームばかりやって勉強をしない」「勉強に身が入らない」「学習した内容が頭の中から消えていく」といったことが言われております。スマートフォンが身体に及ぼす影響などを含めた、家庭教育講座の充実がさらに必要だと思います。(※平成27年度の「女性の集い」の中で、スマートフォンの問題を医学的な見地から講演いただく企画をしていますが、様々な機会でこうした問題の共有化を大人に対しても行なっていきたい。)

◆ある説明会でしたが、「大人達の聞く態度に大きな問題」がありました(略)が、こうした大人を「いつ」「だれが」「どのように」教育していくのか。ということも大きな問題だと認識しています。

◆追分の郷土資料については、貴重なものも多いわけですが、年代や時代別の整理が不充分なところがありますので、できる範囲で改善してはどうか。また、2階にも資料があるので、定期的に入れ替えることも検討してください。

(その他の意見・質問等)

◇追分小学校の体育館の支柱を立てる「穴」のぐらつき及び、ボールがあたった衝撃等によりステージ下が引っ込んでいるので、お知らせしておきます。(※翌日、業者に修繕発注対応した。)

◇SL資料の保存状況や道の駅が完成した後の資料展示や保管場所について質問があり説明(略)

◇子ども・子育て会議委員の役割や、せいこドームのロビーに設置した卓球台の活用(体育館・研修センター)について質問があり、それぞれ制度や利用状況等説明

◇安平山スキー場がクローズした後に、タイ人の観光ツアーが来た。スキー場がオープンしている時期であれば問題ないが、スキー場のスタッフがいない時期だと対応できない部分がある。(※翌日、担当課のまちづくり推進課に説明)

◇安平町が子育てしやすいランキングで道内2位になっていました。要因は、出生祝い金等によるようですが、これをきっかけに、子育てしやすい町づくりをさらに進めていっていただきたい。

資 料

平成26年度教育行政執行方針

1. はじめに

平成26年第4回安平町議会定例会の開会にあたり、安平町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

最近、我が国で起きた最大の出来事は、何と言っても東日本大震災です。

しかし、被災地の復興が遅々として進まない厳しい現実の中にあって、学校が地域の中核となり、児童生徒が元気に教育活動をしている姿にこれからの日本の光を感じており、改めて、震災の様々な体験や教訓を受け継ぎ、忘れずに次の世代に繋げていくことの大切さを実感しています。

さて、一昨年末、安倍内閣のもとに、「教育再生実行会議」が設けられ、いじめ問題への対応に始まり、道徳の教科化、教育委員会制度の在り方、小学校英語教育の拡充、これからの大学制度や学校制度の在り方など、矢継ぎ早に提言がなされてきました。

いずれも教育の根幹に関わる問題なので、我が国の将来をしっかりと見据え、確かな方向性を探っていくと願っております。

一方、安平町は、平成18年3月27日に旧早来町と旧追分町の合併により、歴史や伝統など、地域事情が異なる両町がひとつの町になりました。

この間、教育委員会といたしましては、地域の人的、物的資源を積極的に活用し、平成24年3月に廃校になった富岡小学校で取り組んでいた、ふるさと教育を継承・発展させるとともに、ふるさと安平を体感できる「学社融合授業(事業)」を積極的に推進するなど、一体感のある町づくり・人づくりに取り組んでまいりました。

また、平成25年7月には、北海道の町村で初めて学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度を追分小学校に導入いたしました。平成26年度以後に全小中学校に拡大し、町全体が人を育てる大きな学校という教育理念の実現を目指してまいります。

さらに、昨年、12月定例町議会で可決された、まちづくり基本条例に基づき、向こう5年間を見通した新しい生涯学習計画が、平成26年度にスタートいたします。

本計画の着実な推進のため、町民主体の活動を積極的に支援するとともに、町づくりに対する町民の参加意識の高揚を図りながら、様々な分野における町民参画の枠を拡げ、町民と行政が協働し合う新たなパートナーシップの構築に努めてまいります。

このような考え方に立ち、はじめに、安心して子どもを産み育てられる環境整備のため「就学前教育、保育、子育て支援の充実」について申し上げます。

2. 就学前教育・保育、子育て支援の充実

(1) 就学前教育・保育の推進

保護者の負担軽減と就学前の幼児教育や保育の環境を整備するため、認定こども園の機能を十分発揮させることにより、多様化するニーズに対応してまいります。

平成27年4月施行を予定している「改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下「新認定こども園法」という。）により「公私連携幼保連携型認定こども園」として「はやきた子ども園」の民営化を推進するとともに、民間活力の導入にあたっては、子どもの心と体を鍛えるために、特色ある幼児教育や保育サービスの充実を目指し、「スポーツ、英語、芸術」などを強化するための人的整備等を検討してまいります。

特に、「氷上スポーツやレクリエーション」を教育課程に盛り込むなど、町の特色や資源を活用した幼児期における「遊びを通したふるさと教育」を実践してまいります。

追分地区については、公立幼稚園、町立へき地保育所、民間保育所が混在する事情を踏まえ、将来的な幼児数の推移を勘案し、新認定こども園法の施行を見据えた就学前教育・保育のあり方や地域の認定こ

も園化を含めて検討します。

また、健康な身体で教育・保育が受けられるように、追分幼稚園及び町内全ての小学校で実施している、虫歯予防効果の高い「フッ化物洗口事業」について、旭保育園、民間の追分保育園で実施してまいります。

(2) 子育て支援

子育ての不安を解消できる相談・支援体制の確保を図るとともに、父母その他の保護者が子育ての第一義的責任を有するという認識のもと、様々な地域資源と協働し、子育てを地域社会全体で支援するため、「新認定こども園法」など「子ども・子育て関連3法」の施行にあわせた「(仮) 安平町子ども・子育て支援事業計画（H27～）」を策定し、子育て環境の整備や関連する事業を実施してまいります。

また、両地区の子育て支援センターを子育ての拠点施設とし、子育てに関する研修や情報発信、家庭教育に重点をおいた事業展開を行うとともに、悩みを相談したり、気軽に仲間と話し情報交換が行える機能を充実してまいります。

放課後や土曜日に安心して安全な居場所を提供し、子どもたちの健全育成のため、児童館や放課後児童クラブが学校や関係機関と連携し、健全な遊びの提供から、学力や体力の向上につながる事業の展開に努めてまいります。

子育て支援の情報については、幼児用のふるさと教材を新たに作成するとともに、子育てガイドブックや町のホームページを活用するなど、子育てに必要な情報を分かりやすく発信してまいります。

(3) 早期療育事業

発達の遅れやしょうがいの疑いのある子に対し、子ども発達支援センターを通して専門機関・専門支援事業の紹介や適切な支援に努めるなど、充実した地域療育を推進してまいります。

また、支援を必要とする子どもについては、関係機関と連携を図り、保育園・幼稚園・小学校に通う子どもには、教育や保育に対する助言や検査結果等の情報共有と適切な引き継ぎを行うなど、幼小連携による一貫した支援体制を確立してまいります。

町内の早期療育機能を充実させるため、平成23年度から臨床発達心理士、言語聴覚士を嘱託職員として常勤配置して来ましたが、今後は正規職員化を推進し、安定的な支援の提供をおこなってまいります。

次に、「学校教育の充実」について申し上げます。

3. 学校教育の充実

(1) 学校教育の推進

幼・小・中・高の幅広い連携の中から、基礎学力保障の取組を加速させつつ、学校の序列化や過度の競争が生まれないよう慎重に対応するとともに、学校改善推進委員会を中心に、全国学力・学習状況調査結果を学校ごとに検証、分析することにより、各校の課題解決を図ってまいります。

幼小中高連携の理念のもと、教科の連携による「幼小中高教員の相互乗り入れ授業」や学校行事への参加・交流など、学校間の「縦・横・斜め」の連携を強化してまいります。

いじめや不登校、問題行動などについては、早期発見と未然防止に努めるとともに、人権教育や命の教育の充実を図ります。また、いじめ防止対策推進法等に基づく、町の「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「安平町いじめゼロ子ども会議」等を通じた普及啓発など、各学校や関係組織との連携により取組を進めてまいります。

子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現するため、地域企業の協力によるキャリア教育の充実化を図るとともに、「一日教育長体験事業」などの実施による開かれた教育委員会を目指してまいります。

(2) 開かれた学校づくり

学校と地域が力を合わせ、学校の応援団として組織する「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を全ての小学校に導入します。また、これにより、各校で実施している「学校評議員制度」「学校関係者評価制度」などとの一本化を進めてまいります。

地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業については、効果的な土曜日の在り方の調査研究を進めるとともに、事業の実践に努めてまいります。

子どもと地域住民の相互理解を図るため、学校内外における「あいさつ運動」や「地域環境美化運動」など、地域と学校の連携による運動を「ゼロ予算事業」として展開してまいります。また、開かれた学校及び学校間の連携を図るため、「幼小中高教員の相互乗り入れ授業（出前授業等）」を検討してまいります。

(3) 小中学校教育

学校と社会教育が一体となり、地域の教育資源を活用したキャリア教育や土曜学習を含めた「ふるさと教育・学社融合授業（事業）」を推進するとともに、小学校における英語教育実施学年の早期化、教科化等に向けた準備を進めてまいります。また、就学援助費については、基準の見直し等の対策を講じてまいります。

教職員の資質向上を図るため、道教委が主催する研修会に積極的に参加していくとともに、道に要望しているスクールカウンセラーの派遣による「教職員の1日研修」や、町教委及び校長会等が主催する研修機会の充実化を図ってまいります。

特別支援教育の充実化を図るため、特別支援教育推進委員会を設置するとともに、言語聴覚士や臨床発達心理士などの専門職員の配置や、特別支援教育補助員の増員による支援の充実化を図ります。「就学指導委員会」については、早期からの教育相談・支援や就学決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から機能の拡充を図ってまいります。

(4) 高等学校教育

追分高校の教育活動の充実を図るため、「追分高等学校存続支援協議会」を中心に、外国語指導助手（ALT）の派遣や、特色ある教育活動・就学・通学に対する支援を行うとともに、情報発信の充実を図る「追高紹介パンフレット」の製作、町内の生徒や保護者に向けた「追分高校エピソード」等の発行により学校の魅力を積極的に発信してまいります。

町内唯一の高等学校である追分高等学校の存続のため、行政・学校・追分高校を支える会などが一体となった地域運動を展開するとともに、誘致企業会をはじめとする関係団体・関係機関とともに存続要望活動に加え、進路決定率を高める運動を推進してまいります。

追分高等学校の魅力伝える取組を強化するため、中学生を対象とした学校説明会や一日体験入学、誘致企業会と連携したインターンシップ授業など、学社融合事業の推進による魅力ある授業や地域に開かれた学校づくりを目指してまいります。

追分高等学校、中学校、教育委員会事務局等による「教育懇談会」を開催し、町内児童生徒や保護者ニーズ、さらには、先進事例等の現状分析の共有化を図るとともに、追分高等学校存続に向けた課題解決策を検討してまいります。

(5) 健康・安全・防災教育

食育を総合的かつ計画的に進めるため、学校給食センターの活用と学校、保護者と連携したアレルギー対応給食の提供を2学期より開始するとともに、食育推進計画に基づく食育の推進に努めます。また、学校給食材料の地域産物導入の促進や、事業実績のある道有機農業協同組合、胆振地区漁業士会等の協力による食育事業を学社融合事業に位置付け、子どもたちと生産者との交流による食育教育を拡充してまいります。

窒息事故や食物アレルギー、ノロウイルス等を原因とする大規模な食中毒などの未然防止策に向け、安全確保や衛生管理を指導・徹底してまいります。また、「フッ化物洗口の導入」については、町内の全ての

小学校の継続実施及び中学校の導入を計画的に進めてまいります。

東日本大震災を教訓として、学校における防災教育を推進するとともに、安全管理・危機管理マニュアルの周知徹底及び必要な見直しを進めてまいります。

子どもの体力、運動能力の向上を図るため、新体力テストの実施学年の拡大を進めるとともに、豊かな心を育む教育活動の充実とスポーツに親しむ環境づくりを一層醸成してまいります。

通学路の交通安全の確保については、地域ごとの推進体制の構築などの取り組みを関係機関・関係団体・保護者・地域住民等と連携した「子どもサポート隊」など、登下校時や放課後等の見守り活動を着実に推進してまいります。

(6) 学校施設等の整備充実

児童生徒の安全を確保するため、安平・遠浅小学校の耐震化工事を実施するとともに、追分小学校で懸案となっていた「水道管改修事業」、「体育館床改修」、「玄関タイルの改修等」を実施するとともに、その他各学校施設、教職員住宅の整備改修を計画的に行うなど、安全で快適な教育環境の確保・施設の長寿命化を図ってまいります。

現在使用している校務用パソコン関連機器の老朽化及びサポート終了に伴う更新については、セキュリティ対策や校務支援システムの導入を検討してまいります。

また、新設した学校給食センターの調理業務、配送業務については、民間委託を基本とすることにより、労務管理コストの軽減とともにサービスの向上を図ってまいります。

(7) 幼小中高連携教育の推進

「幼小中高連携教育推進協議会」の組織化により、幼小中高の縦、横、斜めの連携を基軸とした連携を図り、学校行事等の積極参加や幼児、児童、生徒間及び教師間の相互交流を深めてまいります。また、各学校間等の連携教育については、「学力向上」「教育指導」「国際理解教育（英語学習）」「スポーツ教育」「特別支援教育」「ふるさと教育・学社融合授業（事業）」の各分野を重点事項と位置付け取り組んでまいります。

さらに、幼小中高の連携教育を推進することにより、民営化を目指す「はやきた子ども園」の特色化を図るとともに、追分高等学校の存続運動につなげてまいります。

次に、「社会教育・社会体育の充実」について申し上げます。

4. 社会教育・社会体育の充実

(1) 社会教育の推進

町民の知恵や技術、経験や潜在能力を活用した「町民マスター制度」を運用するとともに、生涯学習のリーダー的な役割として、地域の「担い手の育成（人づくり）」、「地域の団体やNPO法人との協働を目指した仕組みづくり」の検討と活用を図ってまいります。

町民自らが講座の企画・立案、運営に携わり、学習活動を行う「生涯学習フェスティバル」の開催や、講師派遣を含めた「出前講座」方式による学習機会の提供に努めてまいります。

教育関係の情報提供については、「生涯学習だより“きらり”」を中心に据え、さらには町ホームページや町広報紙、町ホームページとリンクした「フェイスブック」や「イベントの動画情報」など、より充実した情報発信を行ってまいります。

子どもに不足している「歩く距離・学習時間・民泊等」などの様々な体験量を数値化するなど、土日曜日や長期休業中のプログラムで補填する仕組みとともに、学校教育との学力向上・体力向上と連携した取組を検討してまいります。

(2) ふるさと教育・学社融合

「学社融合事業」については、ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する心を育む「ふるさと教育」の

推進に向け、「ふるさと教育・学社融合推進委員会」のもと、家庭・学校・地域が連携し、教育の輪が大きく育まれていくような取組を推進してまいります。

自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と、食を選択する判断力の育成を図るとともに、薬物乱用防止教室や国際理解教育、福祉教育、ボランティア学習など、関係機関及び地域の教育力を活用した取組を進めてまいります。

明日の親となる中学生のための子育て講座など、中学生に「命の大切さ」や「親の愛の深さ」を学ぶ子育て理解講座を継続するとともに、「人生体験」や「命の尊厳」を児童・生徒に直接語りかける「いのちの授業」に取り組んでまいります。

(3) 平和教育

児童生徒を対象とした平和教育については、戦争の悲惨さを肌で感じ、平和について考える力を培う「広島平和記念式典派遣事業」を継続していくとともに、派遣にあたっては研修効果を高める事前研修の実施や、町民を対象とした報告会に向けた事後研修を行うなど、子どもたちの主体性を大切にした事業実施に努めてまいります。

また、平和教育マスターを活用した平和教育事業を継続し推進していくとともに、平和希求の精神を後世に継承することを目的とした安平町平和祈念式典に協力してまいります。

(4) 青少年教育

郷土に誇りと情熱を持ちながら活動に参加し、自ら行動できる青年を育成するため、青年のニーズにあった学習の機会を提供するとともに、平成25年にスタートした「若者塾」など、まちづくりに繋がる積極的な活動を支援してまいります。

大学生ボランティア等の協力により、中学生の夏休み・冬休み期間中の学習の場として、経済的な負担が伴わない学習支援施策として「子ども寺子屋」を継続するとともに、放課後子ども教室や各種体験事業など、青少年の健全育成に繋がる事業を実施してまいります。

子どもに不足していると言われている体験機会（運動機会・学習時間・各種体験活動）の提供について、土・日曜日や長期休業中の実施を検討してまいります。

(5) 成人教育

成人教育については、自己啓発につながる学習活動や社会教育事業、公民館事業に企画段階から参画できるプログラムを構築するとともに、生活意識や人生観、職業観、さらには「生きがい・教養」など、地域住民のニーズに沿った事業展開を図ってまいります。

また、幼稚園・小・中・高校における単位PTA並びに、これらの連携事業を行う「安平町PTA連合会」の支援や、「安平町婦人団体連絡協議会」の組織強化と女性団体間の有機的連携を強化してまいります。

さらに、各種行政委員会等に女性委員が参加しやすい環境づくりや、いろいろな場面での女性の登用と男女共同参画等の取組の推進に努めるとともに、町内の女性サークル、グループの自主活動への助言と支援に努めてまいります。

(6) 家庭教育

妊娠期から思春期の子どもを持つ親までを対象とした「子育て講座」や「家庭教育講座」等を開設していくとともに、訪問型などのきめ細かな家庭教育支援を行うため、保健師との連携を図ってまいります。

読み聞かせ等をおして愛情豊かな親子関係を築くため実施する「ブックスタート事業」や「読み聞かせ」などのボランティア活動を積極的に支援するとともに、子育て支援の体制整備を町内全域に広げてまいります。

地域全体で子育てを支えることを基本に家庭教育支援のための学習機会の充実を図るとともに、インターンシップにつながる「家庭教育サポート企業等制度」の普及を図り、家庭教育支援のネットワークづく

りに努めてまいります。

(7) 高齢者教育

高齢者の生きがいを高め、健康で豊かな人生を創造するために「安平町高齢者大学（ふれあい大学）」を開校するとともに、講座内容を含めた企画・運営への参画の機会を用意するなど、自主運営方式を目指し参加者間の交流の輪を広げていくことができる仕組みを参加者とともに作り上げてまいります。

地域にある公民館や学校において、子どもと高齢者が集まり交流の場としてこれらの施設を開放するなど、公民館の利用促進と学校施設の有効活用を含めた高齢者対策を検討していくとともに、世代間で子育てを応援する社会づくり、家族や地域のきずなを深め「学び合い・支え合う」学習活動を推進してまいります。

(8) 芸術文化活動

児童生徒を対象とした観劇会やロビーコンサートなどを開催するなど、公民館を中心とした芸術・文化活動を推進し、町民が芸術文化に触れあう機会の拡充を図るとともに、文化・歴史伝承の担い手となる継承者育成の援助、支援に努めてまいります。また、12月に安平町で公演が決定となりました「札幌交響楽団」の成功に向けた取組を支援してまいります。

子どもたちの意欲の向上を図るため創設した「子ども文化・スポーツ賞」の制度の普及推進を図っていくとともに、日頃接することの少ない芸術文化に触れる機会として「芸術文化鑑賞会」や「文化講演会」を開催してまいります。また、町内団体、サークル活動、町内芸術家の成果を発表する場を確保するとともに、安平文芸の発行など、町内の一体感の醸成に寄与する活動や町民ニーズにあった取組に対する支援を行ってまいります。

(9) 文化財の保護

町内に点在する埋蔵文化財包蔵地（遺跡）や町が指定した文化財については、文化財の保護と新たな指定に努めるとともに、郷土資料を保存している早来郷土資料館については、施設の老朽化が著しいため、町内遊休施設等の利活用による再整備を検討してまいります。

遠浅地区にある「木製サイロ（町文化財）」については、産業遺産としての価値も高く、遠浅酪農の歴史を物語るシンボリックな存在であるため、関係機関との調整・協議により、国の重要文化財の指定に向け努力してまいります。

現有の鉄道資料館に静態保存している蒸気機関車の保護や整備を継続するとともに、このような文化と財産を後世に引き継ぐための仕組みづくりを調査・研究します。さらに、SL保存協力会と連携を図り、鉄道資料館に展示しているSL「D51-320号機」の走行調査等の支援をしてまいります。

(10) 国際交流と地域間交流

外国語指導助手（ALT）を確保し授業における外国語教育を充実するとともに、学校行事や他の行事において、外国語指導助手との交流や外国文化の紹介など交流活動を通じ、より多くの児童生徒が外国の言語や文化に接する機会を設け国際理解教育を推進してまいります。

町内で活動している国際交流団体等については、活動内容や方針を再確認し活動の幅を広げていけるよう、事業の連携・再構築に向けた支援を行ってまいります。

(11) 社会教育施設の整備

公民館は、地域住民の学習機会を提供し活動する場、協働のまちづくりを進める地域の拠点として、町民センターの耐震診断や修繕を行うなど、施設の長寿命化を図るとともに、遠浅公民館の建て替えについては、地域住民との対話により進めてまいります。

鉄道文化の継承と、人と情報の交流などを目的とした「鉄道文化公園（仮称）」等の整備については、「道

の駅整備構想（仮称）」との調整を含め、関係課並びに関係者と慎重に検討してまいります。

公民館図書室については、専門司書の配置と蔵書管理一元化によるサービス向上を図るとともに、遠浅公民館内の図書コーナーについては、施設の整備に合わせ「子どもから大人が利用し集う場」として検討してまいります。

（12）生涯スポーツの推進

町民の年齢や体力に応じた運動教室の開催や生涯学習フェスティバルにおける各種スポーツ大会の開催、地域間交流スポーツ大会の開催など、誰もが運動に取り組みやすい体づくり・健康づくりを推進します。

町民が健康的な生活を送れるよう、健康福祉課との連携による「健康寿命延伸事業」を継続してまいります。また、7月23日安平町追分公民館駐車場で開催される「NHK 夏季巡回ラジオ体操会」については、成功に向け団体等に対し広く参加を呼びかけてまいります。

東胆振広域圏定住自立圏形成に向けた協定項目として近隣自治体との広域連携を強化するなど、スポーツ施設の整備や有効利用に努めるとともに、各種スポーツ大会や合宿誘致の連携を含めた広域的な相互利用を検討してまいります。また、安平町体づくり推進協議会については、総合型地域スポーツクラブとして充実するよう支援していきます。

（13）競技スポーツの推進

町の冬季スポーツとして歴史がある「アイスホッケー・スピードスケート競技」を安平町の奨励スポーツとして指定するとともに、個人、団体、育成者それぞれに対する支援策を検討してまいります。また、トップアスリートに対する積極的な支援によるジュニア競技力の向上に努めるとともに、地域の競技力を活かす冬季スポーツの振興を図ります。

スポーツ少年団をはじめとする児童生徒のスポーツ活動については、引き続き支援を継続するとともに、ABIRAミクニカップキッズアイスホッケー大会など、地域の特色を活かしたスポーツ大会の開催と底辺の拡大に向けた活動や取組を支援します。また、体育協会やスポーツ少年団等スポーツ関係団体の育成・強化に努めるとともに、競技人口の底辺拡大を図ります。

オリンピック及び国体等と連動した氷上スポーツやカヌー競技など、次代を担う競技スポーツを育成するとともに、オリンピック強化選手に指定された町民に対する支援策を検討してまいります。また、ツール・ド・北海道2014が9月13日から3日間開催されますが、初日に安平町を通過することから、関係機関との連携を図り成功に向け努力してまいります。

（14）社会体育施設の整備

スポーツセンターせいこドームについては、機能アップと利用者の増加を図るために必要となる「断熱工事、競技フロア（スケート床）、冷凍機（電気）の更新」などの大規模改修事業の実施に向け、有利な助成制度等の活用を図り推進してまいります。

町内のスポーツ施設の情報発信によるスポーツ合宿の誘致を積極的に推進するとともに、既存の「しらかば合宿所」及び、平成25年に整備した「さかえ合宿所」の利用促進を図るなど、スポーツを通じた交流人口の増大を図ってまいります。また、はだしの広場については、「少年サッカーゴール」を購入するなど、公園管理部署との連携により整備してまいります。

スポーツセンターの温水プールについては、「屋上防水改修工事」及び「プールろ過装置補修整備」などの環境整備を行うとともに、利用者の増加策・プールの通年化・施設の長寿命化などを引き続き検討してまいります。また、安平山スキー場や柏が丘球場については、計画的な整備とともに有効利用を図ってまいります。

スポーツを基軸とした合宿や各種大会の誘致活動を積極的に行うため、宿泊施設や食事提供のワンストップ紹介など、町民や町内団体と一体となった「おもてなし」の体制づくりを図ってまいります。

5. おわりに

以上、平成26年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

安平町の子どもたちは、将来、輝かしい舞台の主演となる存在であります。

こうした子どもたちが、夢を持ち未来に羽ばたいていくために、今何ができるのか、何をなすべきか、ということを実際に考え、秘めたる可能性を引き出し磨き上げていくことが、私たちの世代に課せられた最大の責務であると考えております。

言うまでもなく、町づくりを考える上で、町行政と教育行政は車の両輪です。

今後とも、住民の皆様の目線に立ち、町行政と整合性を図りながら、「すべては安平町の一人ひとりの子どもたちのために」、スピード感と緊張感を持って最大限の努力を怠りません所存でございます。

町議会議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます教育行政執行方針とさせていただきます。

2 平成26年度 予算及び決算

(単位：円)

	26年度予算額	26年度決算額	繰越明許
3款 民生費	103,092,000	106,070,000	
2項 児童福祉費	103,092,000	106,070,000	
1目 児童福祉総務費	307,000	3,807,000	
2目 保育所運営費	41,865,000	48,580,000	
3目 へき地保育所費	11,272,000	10,784,000	
4目 子育て支援費	6,004,000	4,702,000	
5目 認定こども園運営経費	43,644,000	38,197,000	
10款 教育費	471,266,000	708,962,000	73,455,000
1項 教育総務費	90,825,000	105,454,000	
1目 教育委員会費	1,441,000	1,441,000	
2目 事務局費	2,470,000	2,612,000	
3目 義務教育振興費	35,710,000	40,907,000	
4目 教育振興費	23,562,000	33,005,000	
5目 教員住宅管理費	1,735,000	731,000	
6目 スクールバス管理費	25,907,000	26,758,000	
2項 小学校費	41,385,000	173,007,000	73,455,000
1目 学校管理費	36,669,000	168,291,000	73,455,000
2目 教育振興費	4,716,000	4,716,000	
3項 中学校費	21,187,000	23,739,000	
1目 学校管理費	17,435,000	19,987,000	
2目 教育振興費	3,752,000	3,752,000	
4項 幼稚園費	5,283,000	5,283,000	
1目 幼稚園費	5,283,000	5,283,000	
5項 社会教育費	73,715,000	85,947,000	
1目 社会教育総務費	9,078,000	8,857,000	
2目 文化財保護施設費	1,249,000	1,174,000	
3目 公民館費	63,388,000	75,916,000	
6項 保健体育費	238,871,000	315,532,000	
1目 保健体育総務費	5,646,000	5,456,000	
2目 生涯スポーツ振興事業費	13,779,000	13,181,000	
3目 体育施設費	54,951,000	58,616,000	
4目 学校給食費	107,148,000	102,984,000	
5目 スキー場管理費	23,908,000	23,869,000	
6目 町民プール管理費	895,000	895,000	
7目 スポーツセンター管理費	856,000	798,000	
8目 せいこドーム維持管理経費	30,189,000	108,279,000	
9目 野球場管理費	1,499,000	1,454,000	